

<問い合わせ先>

九州運輸局企画観光部

交通企画課 大塚、須藤

TEL : 092 - 472 - 2315

平成20年度 国土交通省関係予算 予算案概要

【九州運輸局関係】



平成19年12月

国土交通省九州運輸局

平成20年度国土交通省関係予算案のポイント

《基本的考え方》

国際競争力の強化と地域の活性化、地球環境問題と少子高齢化への対応、国民の安全・安心の確保の3分野における事業・施策を重点的に推進するとともに、各事業・施策分野においても、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

以下に掲げる金額は、原則として内数表記の場合は全国ベースまたは項目全体の予算である。

《九州運輸局における、主な予算内容等》

- 「観光庁」の設置 国土交通省の外局として設置が認められる。
観光庁が設置されると、観光立国の実現に向けた政府の取組体制がさらに強化され、国際相互理解の増進、地域経済の活性化にもつながる。
- 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成と国際観光の振興 予算額 3,867百万円の内数
各観光地をネットワーク化した観光圏の形成を促進し、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを進めるとともに、訪日外国人観光客誘致に向けたビジット・ジャパン・キャンペーンを強力に推進していく。
- 地域公共交通活性化・再生総合事業 予算額 3,000百万円の内数（新設）
地域公共交通については、本年11月、局内に「地域公共交通活性化・再生本部」を設置したところであり、市町村における輸送モードにとらわれない地域公共交通総合連携計画の策定をはじめとする九州各地域の地域を挙げての公共交通活性化・再生の取組について積極的な支援を展開していく。
- 飲酒運転根絶に向けた公共交通活用策 予算額 8百万円の内数（新設）
深夜の飲食客らの足の確保等を目的として新たな輸送サービスの提供を構想している地域において、自治体、交通事業者、飲食業者、地域住民などが協力して実施する社会実験に対して、利用者ニーズ把握のための調査の実施等の支援を行っていく。
- 路線維持合理化促進補助 予算額〔地方バス路線維持対策〕7,350百万円の内数
バス路線の維持に向けては、費用削減や増収努力等の一層の合理化を進めることが必要であることから、バス路線運営の合理化を促進するためのインセンティブとして創設される路線合理化促進補助により効率化の支援を行っていく。

．国際競争力の強化と地域の活性化

1．アジア・ゲートウェイ構想の実現等の成長基盤の強化

(1) 物流の円滑化〔政策統括官〕

予算額 46百万円の内数(19年度予算額 34百万円)

都市内物流効率化モデル事業

都市内物流の効率化を促進するため、地域の関係者が対応策の検討を行う場としての協議会等の設立や課題の抽出、解決策の検討のための調査等に対する支援を行う。

国際競争力強化のための物流施設整備に関するビジョンの策定

臨海部の持つ立地上の優位を活かした施設の整備を促進するとともに、社会資本整備の進展に伴いポテンシャルの高まっている内陸部の物流適地における物流機能の発揮を促進するため、臨海部と内陸部の物流施設の連携・補完に関する調査を行い、物流施設整備に関するビジョンを策定する。

国際物流ボトルネックの解消に向けての総合的取組

地域ごとに設置される「国際物流戦略チーム」による国際・国内一体となった物流の効率化のためのプロジェクト策定、実施等を支援する。

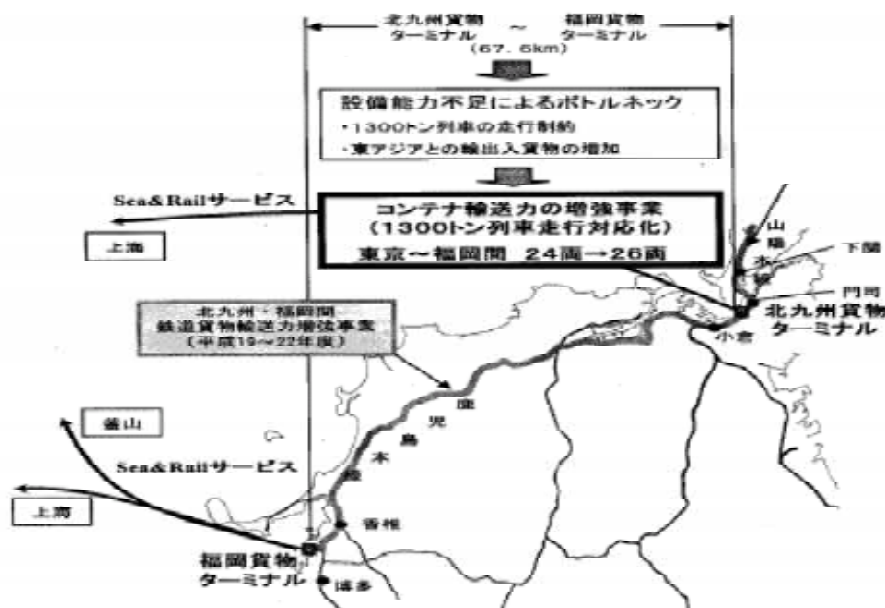
3PL事業促進のための環境整備

地域の活性化に資するため、地方における3PL事業展開のための環境整備を図るとともに、3PL事業が進展する中で倉庫業が適切に対応していくための基盤づくりについて検討する。

(2) 北九州・福岡間鉄道貨物輸送力の増強〔鉄道局〕

予算額 287百万円(19年度予算額 35百万円)

東アジアとの国際物流の増加に対応していくとともに、環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを促進するため、平成19年度に引き続き、北九州・福岡間について、貨物列車長編成化のための整備を推進する。



(3) 港湾運送事業の規制緩和の実施〔港湾局〕

予算額 6百万円の内数(19年度予算額 5百万円)

港湾運送事業の規制緩和については、平成12年に主要9港において先行実施され、平成17年の港湾運送事業法の一部改正(平成18年5月15日施行)により全国の港湾(計93港)へ拡大された。

港湾運送事業の規制緩和の着実な実施を図るため、港湾運送事業への規制緩和の影響を調査するとともに、規制緩和後の港湾運送の安定化を図るための調査検討を行う。

2. 自立した活力ある地域づくり

(1) 地域公共交通活性化・再生総合事業〔総合政策局〕

予算額 3,000百万円の内数(新設)

地域公共交通活性化・再生法は、本年10月より施行され、地域における合意形成、合意に基づく取組の確実な実施のための環境整備が図られた。

この法律を活用し、地域の多様なニーズに応えるため、鉄道・バス・旅客船等の事業をパッケージで地域の協議会に対し一括支援する柔軟な制度を新たに設けることにより、地域の創意工夫ある自主的な取組を促進する。



(2) 整備新幹線整備事業〔鉄道局〕

平成16年12月の政府・与党申合せに基づき、整備新幹線の着実な整備を推進する。

* 管内の整備区間（平成16年12月 政府・与党申合せ）
・九州新幹線 博多・新八代間、武雄温泉・諫早間

(3) 地域の活性化に資する鉄道活性化総合支援パッケージ〔鉄道局〕

自治体・事業者連携計画への重点的支援

予算額 2,448百万円の内数（19年度予算額 2,401百万円）

地方鉄道について、安全に関する設備整備及び鉄道の活性化に著しい効果が期待できる設備投資に対する支援に加え、地方鉄道の活性化に関する新たな法制度等に基づき、自治体と鉄道事業者が連携して実施する地域の意欲的な取組に対して重点的な支援を行う。

地域拠点駅のバリアフリー対策の推進

予算額 8,706百万円の内数（19年度予算額 8,552百万円）

既存の鉄道駅において、エレベーター等の設置による段差の解消、ホームドア（可動式ホーム柵含む）視覚障害者誘導用ブロックの整備、障害者対応型トイレの設置等のバリアフリー化設備の整備を推進し、平成22年までに原則として全ての1日当たり乗降客数5千人以上の駅について段差解消を行う。

併せて、1日当たり乗降客数5千人未満の駅について、交通、観光の拠点性が高く、地域の強い要望があり、地元の協力を得られる駅のバリアフリー化について支援の充実を図る。

L R Tシステムの整備

予算額 516百万円の内数（19年度予算額 550百万円）

速達性に優れ、バリアフリーや環境にも優しい利用者本位の交通体系の構築を促進する観点から、まちづくりと連携したL R Tシステムの整備を推進するため、低床式車両その他L R Tシステムの構築に不可欠な施設の整備を行う鉄軌道事業者に対し支援を行う。

(4) 地域の活性化・再生のための地域公共交通の実現〔自動車交通局〕

予算額 8,842百万円の内数（19年度予算額 8,680百万円）

公共交通移動円滑化事業

（1,423百万円の内数）

(1) ノンステップバスの導入

(2) I Cカードシステム

(3) 福祉輸送普及促進モデル事業

高齢者、障害者等が公共交通機関を利用しやすくするため、標準仕様ノンステップバスに補助を重点化することによって、ノンステップバスの普及促進を強力に推進するほか、福祉輸送共同配車センターの設立等の先進的な取組への支援、バスと鉄道相互の共通I Cカードシステムの整備等を図る。

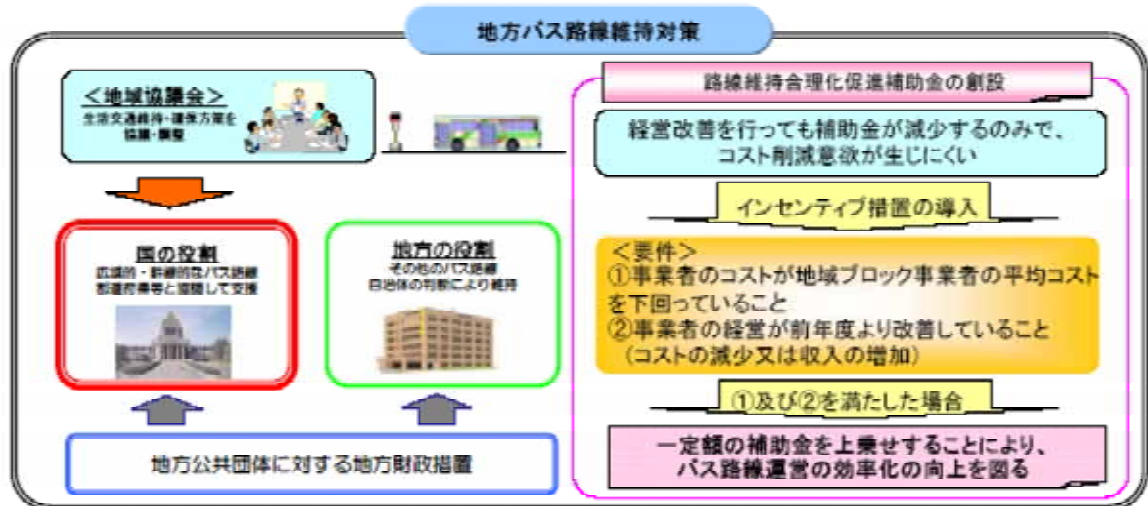
地方バス路線維持対策

（7,350百万円の内数）

・バス事業はモータリゼーションの進展や過疎化の進行により大変厳しい経営状況にある。

しかしながら、バスは地域住民の生活の足として必要不可欠な公共交通機関であり、バス路線の維持・確保は重要な課題。また、最近、軽油価格が高騰しており、収支圧迫要因に。

- ・バス事業に係る生活交通確保方策については、国と地方の適切な役割分担のもと、国は広域的・幹線的な輸送サービス類型について都道府県と協調して支援。
- ・現行の補助制度は、収支が改善されると補助金が削減される仕組みとなっており、事業者のコスト削減意欲が働きにくいことから、効率的なバス路線の維持を図るためのインセンティブ措置を導入。



地域のニーズに応じたバリアフリー車両の開発及び標準仕様の策定

(59百万円の内数)

自動車メーカー、交通事業者等と連携し、車両の開発及び新たな標準仕様の策定等による低コスト化を図り、高齢者等に優しく地域のニーズに応じたバリアフリー車両の普及を促進する。

地域における福祉タクシー等を利用した福祉輸送のあり方調査(10百万円の内数)

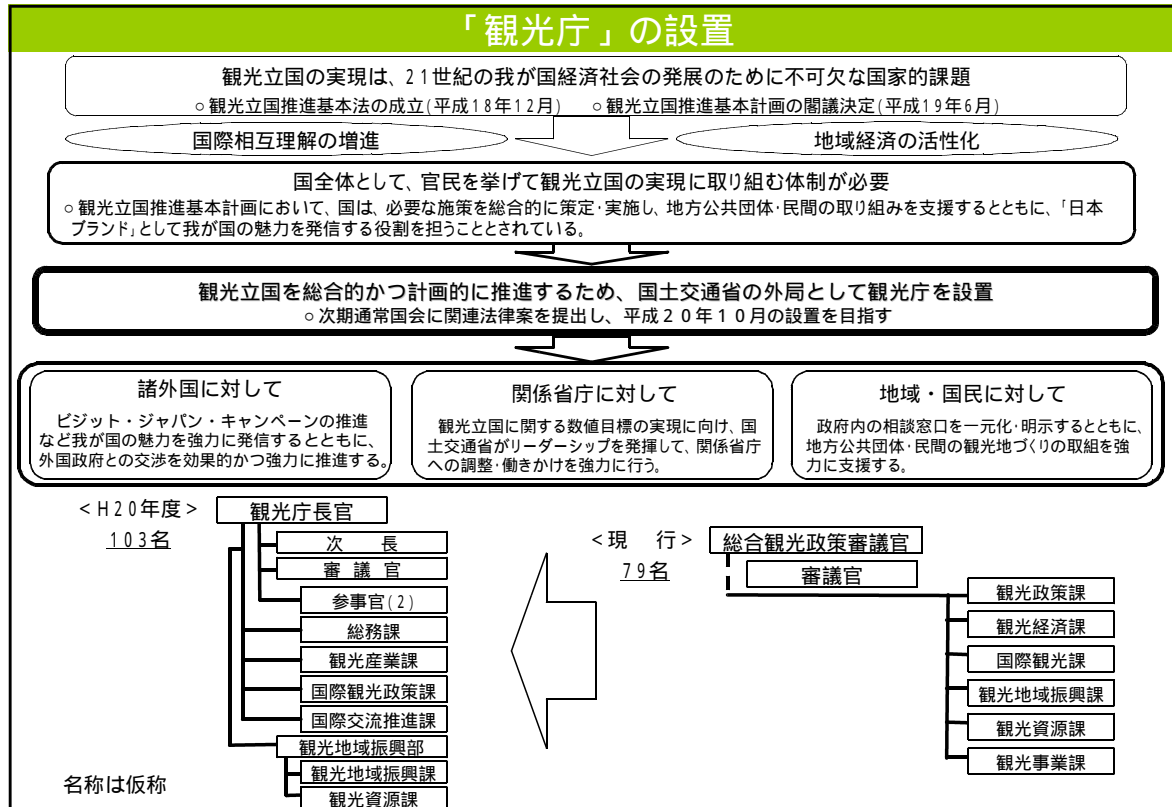
福祉有償運送の先進地域を中心として、福祉輸送のニーズ把握方策の開発、運営協議会のあり方等の検討を行い、地域の望ましい福祉輸送の整備手法について調査する。

3. 歴史・文化等に根ざした美しい国土づくりと観光交流の拡大

(1) 観光立国実現に向けた総合的な取組体制の強化 観光庁の新設〔総合政策局〕

本年6月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」を着実に実施し、観光立国の推進を強力に進めていくため、国際観光推進や観光地域振興などの中核的な業務を担いつつ、各省庁の施策の一層の連携を促すための組織を整備することとし、「観光庁」を国土交通省に設置する。

* あわせて「国土交通省設置法の一部を改正する法律案（仮称）」を提出する予定。



(2) 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成〔総合政策局〕

予算額 416百万円の内数（平成19年度予算額 356百万円）

観光交流人口の拡大による自立的な地域経済の確立を図るため、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進する。

< 内 容 >

訪日外国人旅行者の受け皿となる国際競争力の高い観光地を効果的に形成するための地域の民間と行政が一体となった観光振興の取組を総合的に支援するとともに、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、二泊三日以上の滞在型観光を促進する観光圏の形成のための取組を強力に支援する。

あわせて「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律案（仮

称)」を提出する予定。

国際競争力のある観光地の整備促進

——一体的かつ効果的な新たな施策の推進・加速——

国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するため、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、二泊三日以上の滞在型観光を促進する観光圏の形成を目指す。

都道府県
または
市町村
(原則複数連携)

○ 法定協議会を設置

メンバー：都道府県または市町村、観光関係団体、公共交通事業者、農林漁業団体、NPO等

○ 法定協議会における調整を経て都道府県または市町村が観光圏整備計画を、整備事業の実施予定者が観光圏整備実施計画を策定。

地域独自の目標を設定 ・連泊客数の拡大(特に二泊三日以上)
・リピーター客数、地域経済効果の拡大

○ 認定された実施計画に対し、国は支援

観光圏(仮称)

案内板の整備



体験型ツアーの
造成



観光資源の
保存・活用



宿泊拠点の集客力・
利便性の向上



戦略的地域連携による魅力の高い拠点周遊観光を実現、
地域の潜在力を強化！

主な事業メニュー

- 1) 宿泊拠点の魅力の向上
- 2) 重要観光資源の保全・活用
- 3) 魅力的な観光空間の形成と滞在コンテンツづくり
- 4) 観光圏内の情報ネットワークの充実、交通手段の確保
- 5) 海外PRの重点化

補助制度の概要

補助対象者：法定協議会
補助率：40%を上限とする

(3) 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成〔総合政策局〕

予算額 75百万円の内数(平成19年度予算額 68百万円)

観光産業のイノベーションの促進事業 (20百万円)

観光産業の新たなビジネスモデルの構築を支援するとともに、そのノウハウを普及・啓発することを目的として、客室稼働率の向上や業務の共同化・効率化等に関する実証事業を行い、観光産業の生産性向上や国際競争力の強化を図る。

観光の振興に寄与する人材の育成 (54百万円)

観光産業及び観光地の国際競争力の強化のため、観光まちづくりに貢献する人材を育成するとともに、ボランティアガイドや観光産業従事者の育成のための取組を推進する。

(4) 国際観光の振興〔総合政策局〕

予算額 3,451百万円の内数(平成19年度予算額 3,427百万円)

訪日旅行者の満足度を高めリピーター化を促進すべく、国際観光振興の更なる展開を図るため、「ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト」として、我が国の魅力の一層の理解の促進等に取り組むほか、ICカードの共通化・相互利用化などの旅行者の利便性の増進を図る。あわせて、国際会議の開催・誘致を推進する。

内容

訪日旅行の選択を定着させ、訪日リピーターを増加させるため、以下の取組を推進する。

- ・我が国の観光魅力の更なる発信強化・拡大

北京オリンピックなどを活用した日中韓における観光交流拡大の取組や北海道洞爺湖サミットを契機とした観光魅力の発信等

- ・ ICカードの共通化・相互利用化
- 関係者の合意形成や実証実験の実施等



(5) 観光旅行促進のための環境の整備〔総合政策局〕

予算額 77百万円の内数(平成19年度予算額 83百万円)

旅行需要の平準化や休暇取得の促進などの課題の解決に資する具体的な取組を実証的に実施し、国内旅行需要の創出・平準化への課題の解決方策を検証する。

国内旅行需要創出・平準化等促進実証事業

(19百万円)

旅行需要の平準化や休暇取得の促進などの課題の解決に資する具体的な取組を実証的に実施し、国内旅行需要の創出・平準化への課題の解決方策を検証する。

．地球環境問題や少子高齢化への対応

1．低炭素社会・循環型社会の構築

(1) 交通エコロジー教室の開催〔総合政策局〕

予算額 12百万円の内数(19年度予算額 14百万円)

国民の方々が、交通がもたらす環境への影響に関する理解と、環境負荷の小さい移動のために各個人がなし得ることの認識を深めるため、各地方運輸局において交通エコロジー教室を開催する。

(2) 輸送部門における省エネ対策の普及・促進〔総合政策局〕

予算額 16百万円の内数(19年度予算額 16百万円)

運輸部門における温室効果ガスの排出抑制については、京都議定書の国際約束達成のため京都議定書目標達成計画(平成17年4月閣議決定)に基づき、その対策を引き続き着実に推進する必要がある。平成19年度から本格施行された改正省エネ法は、世界的にみて先進的な取組である輸送部門に対する省エネ対策の義務付けを内容とするものであることを踏まえ、輸送事業者への省エネ対策に係る情報提供や省エネ対策責任者の育成等を通じて、輸送部門における省エネ対策の普及・促進を図る。

(3) 低公害車普及促進対策〔自動車交通局〕

予算額 2,233百万円の内数(19年度予算額 2,237百万円)

大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題は依然として厳しい状況にあることから、バス・トラック事業者を中心に、CNGバス・トラック等の導入に対する補助を行うことにより、低公害車の普及を促進し、大気環境の改善を図る。

(4) トラック事業者の運行効率化支援による都市圏の環境改善〔自動車交通局〕

予算額 36百万円の内数(新設)

バス事業者、タクシー事業者が保有するプローブ情報(車両を通じて収集される車両位置、速度等の情報)を活用し、トラック事業者の運行計画に反映させることにより、トラック事業者の運行効率化を支援し、都市圏におけるトラックに起因する環境負荷の軽減を図る。

2．誰もが暮らしやすい生活環境の実現

(1) バリアフリー新法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進〔総合政策局〕

予算額 88百万円の内数(19年度予算額 95百万円)

バリアフリー新法の普及促進を図るための施策として、「心のバリアフリー」社会の実現のための施策の拡充、および新たな制度に基づく基本構想の促進、段階的・継続的な発展(スパイラルアップ)を図るための体制を確立する等により、より一層のバリアフリー化の推進を図る。

(2) 鉄道におけるバリアフリー化の推進〔鉄道局〕

予算額 8,706百万円の内数(19年度予算額 8,552百万円)＊再掲

既存の鉄道駅において、エレベーター等の設置による段差の解消、ホームドア(可動式ホーム柵含む)、視覚障害者誘導用ブロックの整備、障害者対応型トイレの設置等のバリアフリー化設備の整備を推進し、平成22年までに原則として全ての1日当たり乗降客数5千人以上の駅について段差解消を行う。

併せて、1日当たり乗降客数5千人未満の駅について、交通、観光の拠点性が高く、地域の強い要望があり、地元の協力を得られる駅のバリアフリー化について支援の充実を図る。

．国民の安全・安心の確保

1．防災・減災対策の強化

(1) 鉄道施設総合安全対策事業〔鉄道局〕

予算額 1,561百万円の内数(19年度予算額 1,940百万円)

地震などの自然災害、火災、劣化等による鉄道施設の被害の未然防止や拡大防止のため、列車の安全運行並びに利用者の安全確保を目的とした鉄道施設の安全対策を計画的かつ効率的に推進する。

(2) 鉄道防災事業(落石・なだれ対策等)〔鉄道局〕

予算額 411百万円の内数(19年度予算額 500百万円)

旅客会社等が実施する落石・なだれ対策、海岸保全等のための施設の整備であって、その効果が単に鉄道の安全確保に寄与するのみならず、一般住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業を推進する。

(3) 鉄道災害復旧事業〔鉄道局〕

予算額 68百万円の内数(19年度予算額 68百万円)

経営の厳しい鉄軌道事業者が大規模災害を受けた場合、速やかな災害復旧を実施して運輸の安定及び民生の安全を確保する。

(4) 踏切道の改良〔鉄道局〕

予算額 169百万円の内数(19年度予算額 180百万円)

踏切道における事故防止と交通の円滑化を図るため、立体交差化や統廃合により除却できない踏切道について、踏切道改良促進法に基づき踏切遮断機や警報機等の踏切保安設備を緊急的に整備する。

2．日常生活における安全・安心対策の強化

(1) 飲酒運転根絶に向けた公共交通活用策〔総合政策局〕

予算額 8百万円の内数(新設)

深夜の飲食客らの足の確保等を目的として新たな輸送サービスの提供を構想している地域において、自治体、交通事業者、飲食業者、地域住民などが協力して実施する社会実験に対して、利用者ニーズ把握のための調査の実施等の支援を行う。

(2) 災害時における公共交通情報システムの整備〔総合政策局〕

予算額 30百万円の内数(19年度予算額 27百万円)

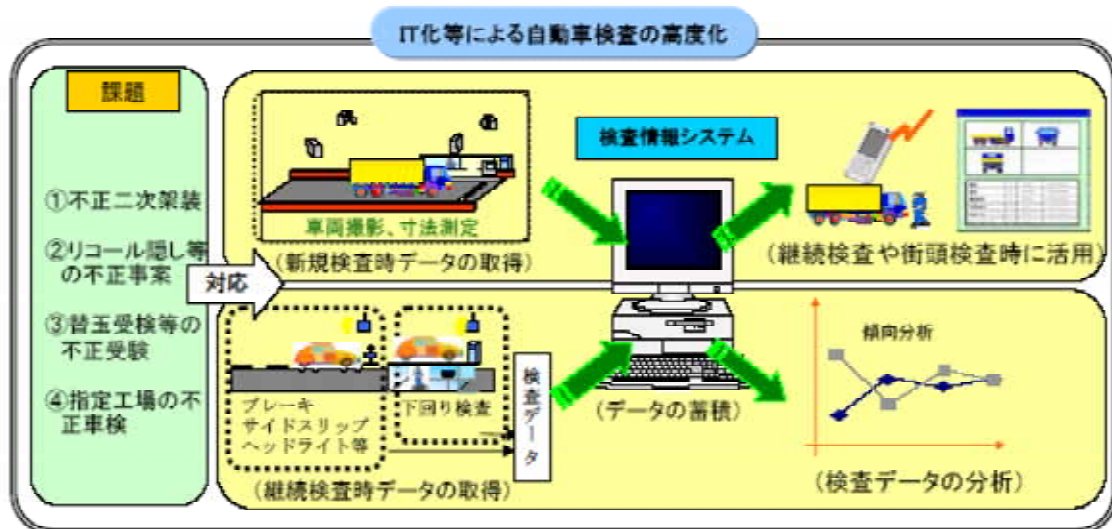
鉄道、バス、航空、旅客船といった全ての公共交通機関に関する総合的な運行(航)情報を迅速かつ正確に収集し、ホームページ、テレビ、民間の情報提供ネットワークを活用して、一元的かつリアルタイムに国民に提供するためのシステムを構築する。

(3) IT化等による自動車検査の高度化〔自動車交通局〕

予算額 2,637百万円の内数(19年度予算額 762百万円)

IT化による不正車検防止のための自動車検査体制の整備及び自動車検査情報の活用等
(2,444百万円の内数)

検査時の検査データを電子的に取得し、荷台架装メーカーによるトラックの二次架装などの不正改造車の排除、リコールにつながる車両不具合の抽出に活用する等検査の高度化を図るとともに、IT技術の利用により指定整備工場に対する指導・監督を強化し、自動車の安全確保・環境保全を促進する。



新たな街頭検査用機器の導入
(76百万円の内数)

ランプ類の色度や光度を測定できる新たな機器を街頭検査に導入する。

オパシメータを使用したPM検査の導入
(117百万円の内数)

全国的車検場にオパシメータを導入する。

(4) 車両の安全対策〔自動車交通局〕

予算額 242百万円の内数(19年度予算額 358百万円)

依然として深刻な交通事故の現状にあることを踏まえ、交通事故による死傷者数を低減させるための車両安全対策に取り組む。

(5) 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業〔自動車交通局〕

予算額 1,715百万円の内数(19年度予算額 1,768百万円)

自動車交通の安全性の向上を図るため、自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系の確立に資するオムニバスタウンの整備をはじめ、日本型BRTの導入、バスロケーションシステムの整備等について地方公共団体と協調して支援する。

また、大型貨物自動車による追突事故の被害軽減に有効な衝突被害軽減ブレーキの導入を支援し、その普及を促進する。

(6) 自動車運送事業者等に対する効果的な監査の推進〔自動車交通局〕

予算額 103百万円の内数(19年度予算額 96百万円)

依然として深刻な状況にある交通事故を防止するため、自動車運送事業者に係る監査・事故情報等を管理する『監査・事故情報システム』と事業用車両に係る車検履歴等の情報を管理する『検査情報システム』を連携させ、事業者に対する効果的かつ効率的な監査を実施する。

(7) 貸切バス事業者の安全性等評価・公表制度の構築〔自動車交通局〕

予算額 15百万円の内数(新設)

貸切バスについて、利用者が安心して利用できるよう、貸切バス事業者の安全や、環境に対する取組に係る評価・認定制度の創設に向けて、評価基準の策定等を行うとともに、利用者に対する効果的な情報提供のあり方等について調査を行う。

(8) トラック事業の安全対策リーディングモデル創出事業〔自動車交通局〕

予算額 30百万円の内数(新設)

トラックの安全の一層の裾野拡大・普及を図るため、複数事業者によるアライアンス、荷主とのパートナーシップ等による先進的な安全対策の取組に対して支援を行う。

3. 新たな海洋政策の推進

(1) 船員確保・育成等総合対策事業〔海事局〕

予算額 161百万円の内数(19年度予算額 81百万円)

海洋基本法の成立及び海上運送法等の一部改正による船員確保育成対策の強化を踏まえ、安定的な海上輸送を確保する観点から、船員の計画的な確保・育成等を推進するとともに、海事地域における人材確保連携事業を実施する。

(2) 環境にやさしく経済的な次世代内航船舶の普及支援〔海事局〕

予算額 3,951百万円の内数(19年度予算額 3,951百万円)

船舶共有建造制度を活用してスーパーエコシップを建造する場合において、船舶使用料の軽減を行うため、新たな資本金を鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して出資する。

(3) 海の10モードプロジェクト等〔海事局〕

予算額 259百万円の内数(19年度予算額 94百万円)

実海域を航行する船舶の燃費を評価できる手法を開発し、これを基に、実際の海象・運航状態(海の10モード)における船舶の燃費(CO2排出量)を示す指標を開発するとともに、指標の信頼性、公正性を担保するための認証システムを構築する。

併せて、燃費性能の維持・向上を図りつつNOxを劇的に削減する船用エンジンの開発、軽量性と十分な安全性を確保する新世代船体構造基準の開発を一体で推進するとともに、海洋環境立国を支える人材育成支援を実施する。

(4) 離島航路の維持・改善〔海事局〕

予算額 4,095百万円の内数(19年度予算額 3,844百万円)

- ・ 離島航路事業者に対し、当該航路を維持するために必要な補助金を交付するとともに、離島航路就航船舶のバリアフリー化に要する費用を補助する。
- ・ 地方運輸局支援のもと、官民の関係者により、離島観光を核とした交流人口の拡大による離島航路の活性化調査を行う。
- ・ 燃費の向上、燃料消費量の抑制、経費削減に資する設備費や操船等の様々な取組について運航を行い検証する。

* 「離島航路整備法」に基づく、国庫補助航路は、管内に47航路指定。